

# 議案第66号

## 令和3年度葛飾区 一般会計補正予算（第6号）

令和3年度葛飾区の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,359,111千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ214,510,308千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和3年12月2日提出

葛飾区長

青木克徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		48,051,942	666,340	48,718,282
	1 国庫負担金	39,388,278	163,122	39,551,400
	2 国庫補助金	8,655,421	503,218	9,158,639
14 都支出金		16,628,643	207,562	16,836,205
	2 都補助金	6,089,224	207,562	6,296,786
17 繰入金		18,144,636	313,657	18,458,293
	1 繰入金	18,144,636	313,657	18,458,293
18 繰越金		4,664,469	171,552	4,836,021
	1 繰越金	4,664,469	171,552	4,836,021
歳入合計		213,151,197	1,359,111	214,510,308

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		19,491,773	26,111	19,517,884
	2 徴税費	329,106	26,111	355,217
4 福祉費		86,356,230	111,920	86,468,150
	2 高齢者福祉費	1,451,621	111,920	1,563,541
5 衛生費		10,977,917	390,978	11,368,895
	2 公衆衛生費	8,079,826	390,978	8,470,804
6 産業経済費		5,821,447	277,174	6,098,621
	1 産業振興費	5,782,849	277,174	6,060,023
7 都市整備費		16,017,993	545,228	16,563,221
	2 街づくり費	4,776,305	545,228	5,321,533
8 教育費		23,239,244	7,700	23,246,944
	7 社会体育費	1,710,237	7,700	1,717,937
歳 出 合 計		213,151,197	1,359,111	214,510,308

第2表

債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	期 間		限 度 額		
	補 正 前	補 正 後	補正前の額	補 正 額	計
河川監視カメラ設置経費	—	令和4年度	0	51,757	51,757
奥戸総合スポーツセンター 少年野球場改修設計委託	—	令和4年度	0	18,000	18,000